

平成25年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	敬老会等運営事業						担当部	健康福祉部							
	会計区分	一般会計			事業類型	一般		担当課	長寿介護課							
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降		担当係	長寿福祉係							
	総合計画 分野別計画	主目的	3 保健福祉		13 高齢者福祉		4 高齢者の健康の保持と増進を図る									
		副目的														
	予算区分	款	3		項	2		目	1		大	5		中	1	
	根拠法令・個別計画	小牧市敬老金支給要綱														
	目的 (対象をどの様な状態にするのか)	年に一度75歳以上の高齢者を市民会館に招待し、長寿祝品及び敬老金などを贈ることにより、老人に対して自らの生活の向上に努める意欲を促す。														
	内容 (手段)	<p>・敬老会 老人福祉法第5条により「国民の間に広く老人の福祉についての関心と理解を深めるとともに、老人に対して自らの生活の向上に努める意欲を促すため」を主旨として老人の日が制定されているが、この主旨に沿って市主催により敬老会を開催する。 開催日 平成23年9月14日(金) 対象者 75歳以上の市民 市民会館に招待し余興を開催したり祝品及び敬老金を贈る。 参加記念品 茶葉 75歳祝品 箸セット 敬老金(こまきプレミアム商品券) 80歳5千円、85歳1万円、90歳1万5千円、95歳2万円、100歳3万円</p> <p>余興 歌、手品</p> <p>・高齢者訪問 90歳以上の方に、市長及び民生委員等が訪問し、カタログギフト(7千5百円相当)を贈る。 対象者の名簿作成、民生委員への依頼、物品購入事務、未選択者へ催促を行う。</p> <p>◆24年度直接経費の内訳 敬老金 13,785千円 ダイヤモンド婚記念品 372千円 バス借上 1,621千円 75歳祝品等 2,411千円 余興出演委託 600千円 高齢者訪問記念品 3,908千円 その他消耗品費等 1,139千円</p> <p>◆25年度直接経費の内訳 敬老金 16,000千円 ダイヤモンド婚記念品 788千円 バス借上 1,758千円 75歳祝品等 2,465千円 余興出演委託 600千円 高齢者訪問記念品 5,803千円 その他消耗品費等 1,303千円</p>														
	受益者負担	無														

		単位	H22決算額	H23決算額	H24決算額	H25予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	24,382	23,678	23,836	28,717	
		正職員	従事者数	人	0.30	0.30	0.30	0.30
			人件費	千円	1,599	1,599	1,599	1,599
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
		費用合計		千円	25,981	25,277	25,435	30,316
	対前年比		%		97.2	100.6	119.1	
財源	一般財源	千円	25,981	25,277	25,435	30,316		
	国・県支出金	千円	0	0	0	0		
	その他財源	千円	0	0	0	0		

業	活動指標名	単位		H22	H23	H24	H25
	績	対象者数 (敬老会)	人	目標	—	—	—
実績				10,797	11,495	12,354	
対象者数 (敬老金)		人	目標	—	—	—	—
			実績	1,557	1,553	1,608	
対象者数 (高齢者訪問)		人	目標	—	—	—	—
			実績	889	958	993	
成果指標名	単位		H22	H23	H24	H25	
75歳祝品配布数 (敬老会)	人	目標	—	—	—	—	
		実績	961	960	1,108		
支給人数 (敬老会)	人	目標	—	—	—	—	
		実績	1,522	1,531	1,585		

事業の自己評価	事業の達成状況	75歳以上の高齢者を市民会館に招待し、長寿祝品及び敬老金などを贈りました。敬老会の対象者は、約700人増加したが、75歳祝品配布数は横ばいであった。敬老金については、対象者の98.6%に配布ができた。また、高齢者訪問を行うことで、90歳以上の高齢者の安否確認を行い、対象者全員の安否確認を行うことができた。		
	事業実施における課題	・敬老会等の実施については、高齢者のニーズの変化や今後の高齢化の進行を把握する中で、開催方法や規模・内容等の将来的な制度のあり方を検討する必要がある。		
	事業を縮小・廃止したときの影響	敬老会が縮小・廃止となると、高齢者に対する大規模な市の行事がなくなることで、老人の福祉に対するPRが不足する。また、2年前、社会問題として行方不明の高齢者が問題となったが、高齢者の安否確認の手段が1つなくなる事になる。今年はもらえと思っていた期待を裏切ることとなり、高齢者の楽しみや生きがいを奪うこととなる可能性がある。		
	平成25年度の改善内容	25年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	敬老会等について他市の状況を研究し、開催方法や規模・内容等の将来的な制度のあり方について検討を進める。	
	平成26年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)
		判定理由	当面は現行どおり実施するが、敬老会等について他市の状況を研究し、開催方法や規模・内容等の将来的な制度のあり方について検討を進める。	
26年度以降の改善案		25年度の実施結果もふまえ、引き続き、開催方法や規模・内容等の将来的な制度のあり方について研究を継続する。		

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。